

夕張市財政再生計画の変更 (令和6年9月)の概要

- 本年6月19日に夕張市の財政再生計画の変更について総務大臣が同意したが、令和6年度予算について、その後に発生した新たな事情に早急に対応するため、歳入・歳出額を変更するもの。
- 変更に伴い必要となる財源については、新たな歳入の確保等により対応することとしており、財政再生計画の主要部分である計画期間、財政再生の基本方針等について変更はない。

I 歳入・歳出額の変更における主な内容

1 主な変更事項

(1) 低所得世帯支援補足給付金給付事業 (+4百万円)

本年6月に予算計上した、低所得世帯(新たに非課税または均等割のみ課税となる世帯)への支援に係る給付金について、対象世帯が見込みを上回ることから不足分を増額するもの。

(財源) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 4百万円

(2) 過年度国・道支出金返還金 (+54百万円)

令和5年度に国及び北海道から交付を受けた国・道支出金のうち、実績が交付時の見込を下回ったものを返還するもの。

(財源) 一般財源 54百万円

2 性質別歳入・歳出の増減

【一般会計】

(1) 歳入

国・道支出金の増(+6百万円)、繰入金の増(+65百万円)、その他(+1百万円)により 72百万円の増

(2) 歳出

物件費の増(+10百万円)、維持補修費の増(+2百万円)、扶助費の増(+4百万円)、その他の増(+56百万円)により 72百万円の増